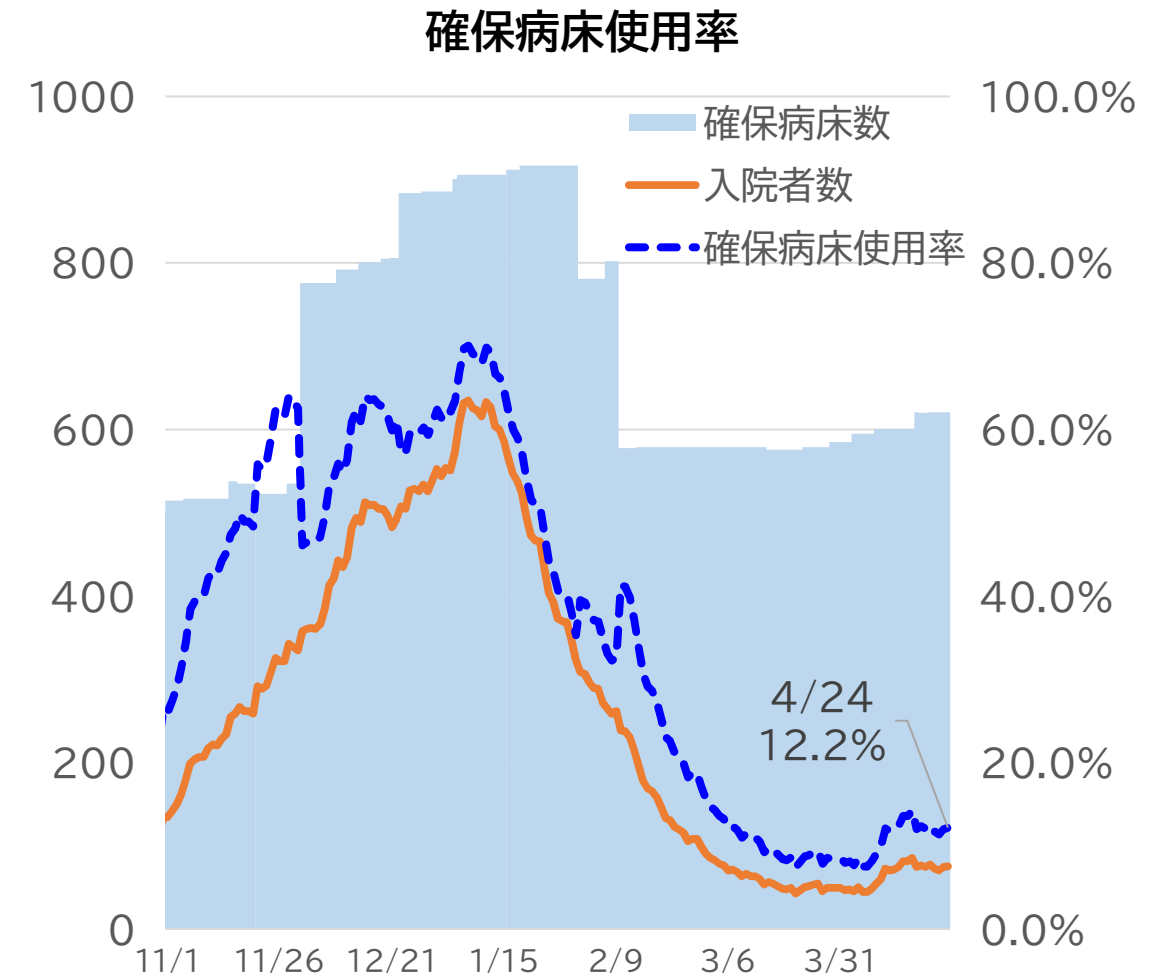
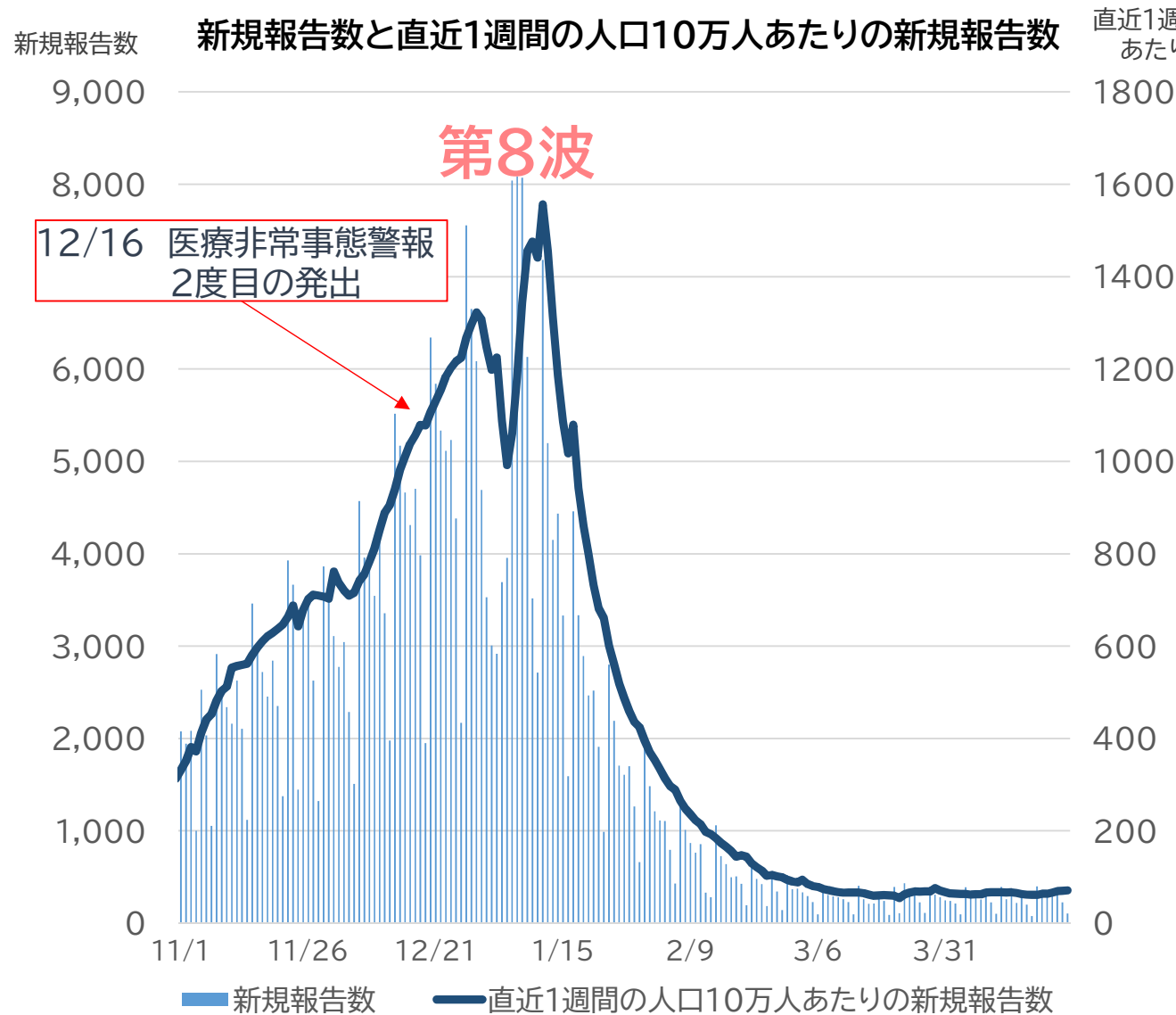


新型コロナウイルス感染症の 5類感染症移行後の対応について

令和5年4月25日

本県の感染状況

R5.4.24時点



感染者数は横ばい。入院者数は直近では微増

県の対応(5類感染症への移行)

基本的な考え方 5類への移行に伴う国の方針を踏まえ、各種対策等について必要な見直しを行う。医療提供体制は、4月21日に策定した「移行計画」に基づき段階的に変更する。

各種対策等の見直し【感染者への支援等】



感染の不安
のある方

PCRセンターや薬局等で無料検査を実施

◆抗原検査キットを購入してセルフチェック **(無料検査は終了)**

発熱等の
症状の
ある方

- 低リスク者はセルフチェック → 陽性者登録センターに登録
- 発熱外来(診療・検査医療機関)に連絡のうえ受診
- 受診先が見つからない場合は、受診・相談センター(積極ガードダイヤル)に相談

- ◆ 原則、自宅で療養 **(陽性者登録センターは終了)**
- ◆ 必要な場合には、かかりつけ医等を受診 (診療・検査医療機関は外来対応医療機関に名称変更)
- ◆ 受診先が見つからない場合は相談窓口連絡、外来対応医療機関を案内

県の対応(5類感染症への移行)

各種対策等の見直し【感染者への支援等】

5/8

感染者

- 入院又は自宅療養・宿泊療養
- 自宅療養者に自宅療養支援物資の配送、健康観察
- 入院・宿泊療養のための患者搬送
- 感染者に外出自粛要請あり(原則7日間)、濃厚接触者にも外出自粛要請あり(原則5日間)

- ◆ 入院又は自宅で療養
(宿泊療養は終了)
- ◆ 自宅療養中の健康相談等は相談窓口に連絡
(自宅療養支援物資の配送、健康観察、患者搬送は終了)
- ◆ 外出自粛の推奨(原則5日間)
(感染者への外出自粛要請なし、濃厚接触者は定義自体がなし)

感染者数の公表

- 医療機関からの全数届出をもとに毎日公表

- ◆ 定点医療機関の患者数を1週間毎に集計して公表

県の対応(5類感染症への移行)

医療提供体制の見直し方針

5/8

特定の医療機関から、幅広い医療機関による自律的な通常の体制に移行

医療機関
(外来)

《診療・検査医療機関》
※県HPで公表

かかりつけ医、
もしくは《外来対応医療機関》※県HPで公表

医療機関
(入院)

《感染症指定医療機関等》
確保病床を中心に対応

確保病床は段階的に縮小
→幅広い医療機関で入院患者を受入れ

入院調整

行政(県)による広域調整

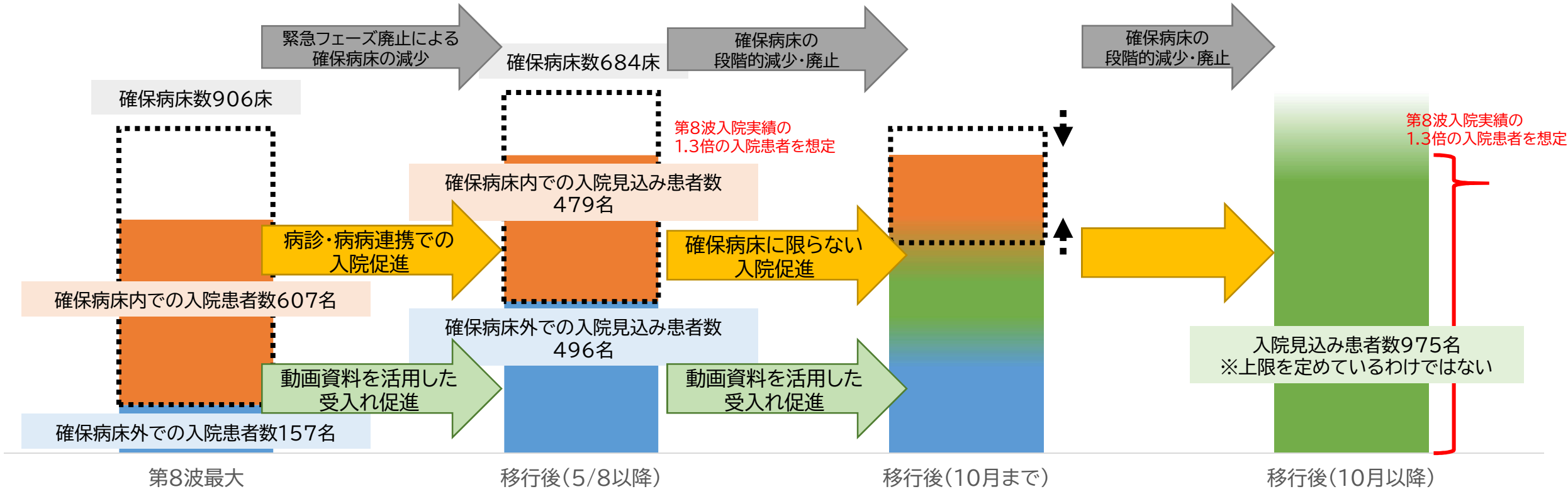
病診・病病連携での入院

入院見込み者数等を踏まえて移行計画を策定

4月21日付けで提出した移行計画(概要)

移行方針

- ✓ 外来医療体制: 幅広い医療機関が新型コロナ患者の診療に対応する体制へと移行する
- ✓ 入院医療体制: 今後, 全病院で対応することを目指す



5類移行後も、必要な方が入院できる医療提供体制を維持・拡大

新型コロナウイルス感染症の相談体制について

感染確定前

感染確定後

5/7まで

積極ガードダイヤル

発熱患者等からの相談・
受診先案内 等

自宅療養者相談センター

新型コロナ患者(発生届対象外)
からの相談 等

健康, 療養相談

自宅療養セット配送, SMS送信

フォローアップセンター

新型コロナ患者(発生届対
象者)の健康観察 等

一部業務終了

↓ 継続

↓ 療養中の方からの相談は継続

5/8以降

受診案内・相談ダイヤル

療養者相談ダイヤル

居住地	受診先案内、各種相談
広島市	082-241-4566
呉市	0823-22-5858
福山市	084-928-1350
上記以外	082-513-2567

居住地	療養中の健康相談等(看護師対応)
広島市	0570-000-510
呉市	0120-77-2155
福山市	050-2018-5812
上記以外	0120-603-170

※1 いずれも24時間対応

※2 赤字部分は5/7までの電話番号から変更となりますので、ご注意ください。

5月8日以降も相談体制を確保しています。ご心配な方は相談してください

5類感染症への移行に向けて

- ✓ 県では5類移行後も医師会、病院協会等と連携し、必要な方が入院できる医療提供体制を確保します。
 - ✓ 24時間対応の相談窓口も引き続き設置するので、ご活用ください。
 - ✓ 手洗い等の基本的な感染対策、高齢者等の重症化リスクの高い方を守る行動等、一人ひとりができる対策に取り組みましょう。
- 感染者が再び急増し医療がひっ迫するといった、現在考えている5類移行後の対応では対応が難しいと判断した場合には、県が感染対策の呼びかけや、医療提供体制の一層の確保（例：医療調整本部による入院調整再開や病床のさらなる確保等）を進めます。